

外来植物の駆除にご協力を
問 環境政策課管理係



オオキンケイギクやナガミヒナゲシなど、外来植物が生えている場所はありませんか。

外来植物は繁殖力が高いものが多く、在来の植物を減少させ、それらを食べる動物や昆虫などの生物にも影響を与え、生物多様性が減少する可能性があります。自宅等の敷地に生息している場合は、駆除をお願いします。





花と未熟な実（赤円）

出典：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

市立青梅総合医療センター
職員募集
（常勤・非常勤）



問 市立青梅総合医療センター事務局
総務課人事係☎22-3191

市立青梅総合医療センターではさまざまな職種の職員を募集しています。受験資格等の詳細は同センターホームページ（2次元コード）をご確認ください。

職種

- ・常勤職員…看護師、管理栄養士
- ・非常勤職員…看護師、看護補助、一般事務、ドクターアシスタント等



ハローワーク青梅
合同就職相談・面接会 in 青梅

問 ハローワーク青梅☎24-9163

日時 7月17日（木）
午後1時30分～4時
（1時～3時受付）

会場 福祉センター2階

対象 青梅市・福生市・羽村市および西多摩郡での就職を希望している方

参加企業 10社（予定）

持ち物 複数枚の履歴書等の応募書類、筆記用具

※詳細はハローワーク青梅ホームページ参照



70歳～74歳の方へ

国民健康保険「高齢受給者証」または「資格確認書・資格情報のお知らせ」を送付します

問 保険年金課資格賦課係

◆高齢受給者証

8月1日から利用する高齢受給者証を7月下旬（予定）に送付します。内容をご確認のうえ、保険証（クリーム色・令和7年9月30日有効期限）と一緒に提示し、受診してください。マイナ保険証で受診している方も、有効期限内の保険証をお持ちの方には送付します。



◆資格確認書または資格情報のお知らせ

令和6年12月2日以降、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、現在お手元に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお持ちの方には、マイナ保険証の利用登録状況に応じて、7月下旬（予定）に資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

※有効期限は一部の方を除き令和7年9月30日までです。

◆令和7年10月1日以降は高齢受給者証は発行されません

マイナ保険証（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちの方には自己負担割合が記載された「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない方には自己負担割合が記載された「資格確認書」を有効期限までに送付します。

- ・資格確認書…医療機関に提示することで、今まで同様自己負担割合で受診可
- ・資格情報のお知らせ…マイナ保険証に登録されている資格情報を簡単に確認でき、マイナ保険証が利用できない医療機関ではマイナ保険証と一緒に提示することで自己負担割合で受診可

※「資格情報のお知らせ」のみでは、医療機関を受診することはできません。

75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険の資格確認書を送付します

問 保険年金課後期高齢者医療係

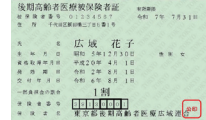
◆新しい後期高齢者医療資格確認書をお送りします

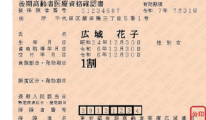
8月1日から使用できる資格確認書（藤色・令和8年7月31日有効期限）を7月下旬に特定記録郵便でお送りします。

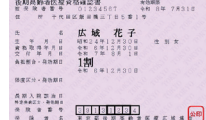
◆限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証をお持ちの方

令和6年12月2日以降、認定証の新規交付は終了しました。令和7年7月31日まで有効な認定証をお持ちの方は、限度額区分を記載した資格確認書をお送りします。区分が記載された資格確認書を提示することで、医療費の自己負担額を限度額までとすることができます。

※現在お使いの保険証や資格確認書、認定証は、有効期限が過ぎた8月1日以降ご自身で破棄することができます。







旧被保険者証 旧資格確認書 新資格確認書

7月16日から受付開始

国民健康保険の「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の申請

問 保険年金課給付係

8月1日から使用できる認定証の申請を7月16日から受け付けます。自動更新ではありませんので必要な場合は8月31日までに直接市保険年金課（市役所1階）へ。

※マイナ保険証をご利用の方は原則申請不要です。

※過去1年間の入院日数が90日を超える見込みのある非課税世帯の方（長期入院該当者）のみ更新案内を送付します。

※9月以降に申請すると申請月の1日からの適用となります。

申請に必要なもの

手続きする方の本人確認書類、交付対象となる方の国民健康保険被保険者証または資格確認書、長期入院該当者の場合は入院期間が令和6年8月以降で90日を超えることを証明する領収書（非課税世帯の期間のみ対象）

※保険税に滞納があると認定証の交付ができない場合があります。

※同一世帯内に所得の未申告者がいる場合は、正しい区分の認定証を交付できません。事前に所得の申告をしてください。

※郵送申請を希望の場合はお問い合わせください。

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

問 保険年金課
後期高齢者医療係

7月中旬に令和7年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。

支払い金額や納付方法、納期限などが記載されています。内容をご確認ください。

市税等の口座振替申込をキャッシュカードで受付中

問 収納課収納管理係

毎月10日までの手続きで、月末から口座振替が開始できます。収納課（市役所1階）へお越しください。持ち物や取扱い税目等の詳細は、市ホームページをご確認ください。また手続き方法を動画で紹介しています。





市ホームページ 手続き方法の動画

7月1日から

令和7年度分の国民年金保険料の免除・納付猶予申請の手続き

問 ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004
（050で始まる電話からは☎03-6630-2525）
青梅年金事務所☎30-3410、市保険年金課国民年金係

令和7年度分の国民年金保険料の免除・納付猶予を希望する方は申請してください。利用するには条件があります。詳細はホームページ（2次元コード）で確認してください。



介護保険料納入通知書を送付します

問 介護保険課介護保険管理係（シルバーパスについて…東京バス協会シルバーパス専用電話☎03-5308-6950）

7月中旬に令和7年度介護保険料納入通知書を送付します。この納入通知書はシルバーパスの購入および更新手続きに必要となります。再発行はできませんので大切に保管してください。

国民健康保険税納税通知書を送付します

問 保険年金課資格賦課係☎050-1721-0946

国民健康保険に加入している世帯の世帯主へ、令和7年度国民健康保険税納税通知書を7月初旬に送付します。

なお、保険税の決め方や納付方法等は、納税通知書に同封のしおりまたは市ホームページでご確認ください。

